



2024年12月27日 一般財団法人山形県バスケットボール協会

2025 年度からのチーム加盟・競技者登録制度の一部改定のお知らせ

当協会(YBA)では、各種事業の企画・運営等を通して、本県バスケットボールの普及・発展に努めております。

さて、公益財団法人日本バスケットボール協会(JBA)では、バスケットボールを行う環境をより整備、充実させていくことを主な理由として、2024年度より登録制度の一部改定を行いました。改定内容は、以下の2点です。

- ①新たなカテゴリー・チーム区分として「一般(Ⅱ種)」を新設
- ②チーム加盟料・競技者登録料の都道府県協会設定額(上限額)の変更

この改定方針を受けて、昨年度の当協会理事会で協議した結果、チーム加盟料・競技者登録料の変更について、2024年度は実施せず従来通りとし、他都道府県協会(PBA)の状況をみてから判断することといたしました。

他都道府県協会(PBA)の状況を調べたところ、チーム加盟料・競技者登録料とも当協会と同額で従来通りとしたのは若干のPBAのみで、多くのPBAは各カテゴリーの上限額まで引き上げを実施しているか、一部のカテゴリーで引き上げを実施している状況であることがわかりました。加えて、当協会における各事業の実施におきましても、昨今の物価高騰等の影響への対応として、自主財源の強化が必要な状況もあります。

つきましては、JBA の「バスケで日本を元気に」の理念のもと、地域のバスケットボールを支える当協会が、バスケットボールをおこなう環境をより整備・充実させさる役割を担い続けるために、2025 年度よりチーム加盟料・競技者登録料を改定させていただくことといたします。

皆様のご理解、ご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

【下記事項等を主な使途とします】

- ・各種事業の企画・運営
- ・競技会、育成事業、普及事業、コーチ・審判・TO 等の講習会/研修会
- ・競技環境の整備(ルールの伝達・普及など)
- ・都道府県協会 管理費 (理事会、専門委員会、事務局運営など)
- ガバナンス、コンプライアンス対応、情報発信など
- ※制度改定の詳細につきましては、日本協会ホームページからもご覧いただけます。 http://www.japanbasketball.jp/Registration/71237

◆変更内容

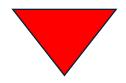
当協会(YBA)のチーム加盟料・競技者登録料の設定額(上限額)を以下の通り変更します。

ただし、「U12」カテゴリーのうち、4月1日現在で8歳以下の競技者については、競技者登録料を「無料」に変更します。($\stackrel{*}{\times}$ 1)

また、「一般(II種)」カテゴリーについては、引き続きチーム加盟料・競技者登録料ともに「無料」とします。(X2)

現行(2024年度)

カテゴリー	チーム加盟料			競技者登録料		
	ЈВА	YBA	計	ЈВА	YBA	計
U12 4/1 現在 8 歳以下	2,000	1, 000	3, 000	0	400	400
U12 4/1 現在 9 歳以上				800	400	1, 200
U15	5,000	2, 500	7, 500	1,000	500	1,500
U18	8,000	4, 000	12,000	1,000	500	1,500
一般(I種)	20,000	10, 000	30,000	2,000	1, 000	3,000
一般(Ⅱ種)	0	0	0	0	0	0



2025 年度~改定後

カテゴリー	チーム加盟料			競技者登録料		
	JBA	YBA	計	JBA	YBA	計
U12 4/1 現在 8 歳以下	2, 000	2, 000	4,000	0	(※ 1) 0	0
U12 4/1 現在 9 歳以上				800	800	1,600
U15	5,000	5, 000	10,000	1,000	1, 000	2,000
U18	8,000	8, 000	16, 000	1,000	1, 000	2,000
一般(I種)	20,000	20, 000	40,000	2,000	2, 000	4,000
一般(Ⅱ種)	0	(※ 2) 0	0	0	(※ 2) 0	0